

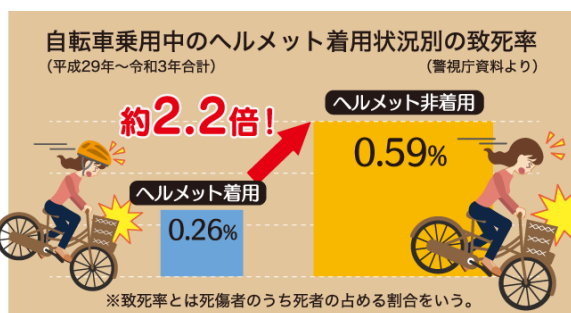


安全だより

自転車を利用する際には、安全のため交通ルールを知り、守りましょう。また、自転車の整備・点検を定期的に行ってください。ルールを守ることが命を守り、事故の減少へと繋がります。

〈ヘルメットの着用について〉

道路交通法の一部改正（令和5年4月1日施行）により、従来、児童又は幼児を保護する責任のある者の遵守事項とされていた乗車用ヘルメットの利用について、改正法の施行後は、全ての自転車の利用者（同乗者を含む）が乗車用ヘルメット着用に努めなければならないこととなりました。



〈自転車の青切符について〉

2026年4月1日から青切符が導入され、対象は16歳以上です。

- ・携帯電話の使用
- ・信号無視
- ・一時不停止
- ・イヤフォンの使用 など

交通ルールを守って安全に過ごしましょう。

☆自転車の青切符について兵庫県警が出しているお知らせを玄関に掲示しています。ご確認ください。



〈非常災害時について〉

地震、火災、天災等が発生した場合は、お迎えに来ることができる状況になりましたら、随時、避難場所までお迎えをお願いします。緊急時に備え、ご家族で話し合い、それぞれのお迎えの分担を決めておいてください。2026年度より災害時の避難場所が変更になっていますのでお知らせします。

- ・災害時の避難場所
 - 1次避難場所：本園園庭・駐車場・屋上（全災害）
 - 2次避難場所：須磨海浜公園 すまっこひろば（火災の場合）
神戸市立西須磨小学校（全災害）
 - 3次避難場所：須磨ノ浦高等学校（津波の場合）



・避難先の確認の仕方

〈災害伝言ダイヤル〉→ダイヤル「171」から音声にしたがって進み聞き取りをしてください。

〈れんらく〜る〉→アプリにて送信します。

※災害の状況により上記の連絡方法が利用できない場合は、本園玄関口に避難場所を掲示して避難しますのでご確認ください。お迎えをお願いします。

☆災害に備えてご家庭でもお子さんと話し、非常用の持ち出し袋を用意しましょう。災害時の非常用の持ち出しチェックリストを玄関にて掲示しています。